

平成 16 年 11 月 4 日

厚生労働省 御中

規制改革・民間開放推進会議
議長 宮内 義彦
総括主査 草刈 隆郎

1. さる 10 月 22 日に開催された、いわゆる「混合診療」の解禁に関する貴省との意見交換において、当会議より申し入れを行い、10 月中の回答提示をお願いしていたところ、先週末、ご返信をいただきました。
2. それによりますと、「現時点において具体的な方向性についてお示しすることは困難」とのことですが、具体的なご回答どころか、解禁に対する基本的な考えすら何ら言及されていないことは、誠に遺憾であると言わざるを得ません。「年内に解禁の方向で結論を出すように」との総理のご指示に沿うためには、貴省との間で、できる限り早期に協議を開始しなければならないと存じます。具体的な回答を可及的速やかに提示していただきたく、改めてお願い申し上げます。

以上